

消費税の軽減税率制度 説明会

【問合せ・事前予約先】

小千谷税務署
個人課税第一部門
☎0258-83-0274

小千谷税務署では、事業者を対象とした消費税軽減税率制度に関する説明会を開催します。すべての事業者に関係する制度です。ぜひ、おこしください。

12月6日(金)

会場 小出郷福祉センター2階 第1研修室〔魚沼市井

口新田〕
定員 40人

12月10日(火)

会場 南魚沼地域振興局1階 講堂

12月17日(火)

会場 小千谷市役所4階大 会議室〔小千谷市内〕

定員 40人

時間 午後1時30分～3時

対象 個人事業主

事前予約 11月29日(金)

午後5時まで

持ち物 筆記用具

白色・青色決算説明会

【問合せ】小千谷税務署

個人課税第一部門
☎0258-83-0274

小千谷税務署では、個人事業主を対象とした決算説明会を開催します。ぜひ、おこしください。

白色決算説明会

営業所得

日時 12月5日(木)

午後1時15分～3時

会場 小出郷福祉センター2階 第1研修室〔魚沼市井

口新田〕

農業所得

日時 12月17日(火)

午前10時15分～正午

会場 小千谷市役所4階大 会議室〔小千谷市内〕

日時 12月5日(木)・6日(金)

午前10時15分～正午

会場 小出郷福祉センター2階 第1研修室〔魚沼市井

口新田〕

日時 12月9日(月)・10日(火)

午前10時15分～正午

会場 南魚沼地域振興局

1階講堂

日時 12月16日(月)

午前10時15分～正午

会場 小千谷市役所4階大 会議室〔小千谷市内〕

日時 12月9日(月)

午後1時15分～3時

会場 南魚沼地域振興局1階 講堂

日時 12月16日(月)

午後1時15分～3時

会場 小千谷市役所4階大 会議室〔小千谷市内〕

11月は児童虐待防止月間 189(いちやくちいさな) 命に待ったなし

【問合せ・相談】

子育て支援課 こども家庭支援班
☎773-6822

南魚沼児童相談所
☎770-2400

児童相談所全国共通ダイヤル(夜間・休日)
☎189

全国的に児童虐待の件数が増加しています。

「虐待を受けたと思われる子がいたら」「自分が出産や

子育てに悩んだら」「子育てに悩む親がいたら」児童相談所や子育て支援課にご連絡ください。秘密は厳守します。「しつけ」が行き過ぎると虐待にあたることもあります

子育てにおいて「しつけ」と称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長の助けにならないばかりか悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。子育てに体罰や、暴言を使わないようにしましょう。

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんが泣き止まないからといって、激しく揺さぶらないでください。激しく揺さぶられると脳などに損傷を受け、命を落とすこともありま。どうしても泣き止まない時は、赤ちゃんを安全な場所に寝かせてその場を少し離れ、まず自分をリラックサさせましょう。



在宅要介護高齢者 家族手当支給事業

【問合せ・申込み】

福祉課 高齢福祉係
☎773-6667

市では、要介護4以上の高齢者を在宅で介護している家族に、年1回手当を支給しています。

対象と思われる世帯に、10月以内に申請してください。対象となる人で、申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

対象

(条件をすべて満たす人)

- 要介護4以上の認定を受けた65歳以上の人を、1月1日～12月31日の間に、連続して3か月以上、在宅で介護している家族

・被介護者に特別障がい者手当、福祉手当の受給権がない

支給額 30,000円

締切り 12月27日(金)

申請窓口 福祉課、大和・塩

沢市民センター